

令和6年3月八峰町議会定例会会議録（第3日）

令和6年3月15日（金曜日）

議事日程第3号

令和6年3月15日（金曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第37号 令和6年度八峰町一般会計予算
- 第3 議案第38号 令和6年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 第4 議案第39号 令和6年度八峰町介護保険事業勘定特別会計予算
- 第5 議案第40号 令和6年度八峰町後期高齢者医療特別会計予算
- 第6 議案第41号 令和6年度八峰町沢目財産区特別会計予算
- 第7 議案第42号 令和6年度八峰町営診療所特別会計予算
- 第8 議案第43号 令和6年度八峰町簡易水道事業会計予算
- 第9 議案第44号 令和6年度八峰町下水道事業会計予算
- 第10 発議第2号 秋田県に対して「子供の医療費助成を中学から高校卒業まで引き上げることを求める意見書
- 第11 発議第3号 「あきたこまち」の「あきたこまちR」への全面切り替え計画見直しを要望する意見書
- 第12 常任委員会の閉会中の継続審査について
- 第13 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査について
- 第14 常任委員会の閉会中の所管事務の調査について

出席議員（12人）

1番 笠原吉範	2番 伊藤一八	3番 奈良聡子
4番 芦崎達美	5番 水木壽保	6番 菊地薫
7番 腰山良悦	8番 見上政子	9番 須藤正人
10番 門脇直樹	11番 山本優人	12番 皆川鉄也

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長	堀 内 満 也	副 町 長	田 村 正
教 育 長	鈴 木 洋 一	総 務 課 長	和 平 勇 人
税務会計課長	成 田 拓 也	企画財政課長	高 杉 泰 治
福祉保健課長	石 上 義 久	教 育 次 長	山 本 節 雄
学校教育課長	山 内 章	産業振興課長	山 本 望
農林振興課長	堀 内 和 人	建 設 課 長	浅 田 善 孝
農業委員会事務局長	内 山 直 光	生涯学習課長	今 井 利 宏
あきた白神体験センター所長	菊 地 俊 平	防災まちづくり室長	工 藤 善 美

議会事務局職員出席者

議会事務局 長	佐々木 高	議会事務局庶務係長	須 藤 佳奈子
---------	-------	-----------	---------

午前 10 時 00 分 開 議

○議長（皆川鉄也君） おはようございます。

傍聴者の皆さんには、朝早くからご苦勞様でございます。よろしくお願いをいたします。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第124条の規定により、5番水木壽保君、6番菊地 薫君、7番腰山良悦君の3名を指名いたします。

お諮りします。本日の議事日程のうち、3月1日の本会議において予算特別委員会に付託となっておりました、日程第2、議案第37号、令和6年度八峰町一般会計予算から日程第9、議案第44号、令和6年度八峰町下水道事業会計予算までの議事につきましては、予算特別委員長の報告の後、適時、八峰町議会会議規則第37条の規定を運用しながら進行してまいりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 異議なしと認め、お諮りのとおり議事を進行してまいりますので、よろしくお願いいたします。

これより令和6年度八峰町一般会計予算、各特別会計予算及び各公営企業会計予算の審査の経緯と結果について、予算特別委員会委員長の報告を求めます。菊地予算特別委員長。

○予算特別委員会委員長（菊地 薫君） ご報告いたします。

3月1日の本会議において予算特別委員会に付託となっておりました、議案第37号、令和6年度八峰町一般会計予算から議案第44号、令和6年度八峰町下水道事業会計予算の審査経過の概要とその結果についてご報告いたします。

本議案については、3月5日と6日の分科会、3月9日と11日の全体会において慎重に審査いたしました。

その結果、議案第37号、令和6年度八峰町一般会計予算、議案第38号、令和6年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計予算、議案第39号、令和6年度八峰町介護保険事業勘定特別会計予算、議案第40号、令和6年度八峰町後期高齢者医療特別会計予算、議案第41号、令和6年度八峰町沢目財産区特別会計予算については、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。また、議案第42号、令和6年度八峰町営診療所特別会計予算、議案第43号、令和6年度八峰町簡易水道事業会計予算、議案第44号、令和6年度八峰町下水道事業会計予算は、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しましたのでご報告いたします。

なお、令和6年度予算に関する附帯意見を文書にて提出いたします。

以上であります。

○議長（皆川鉄也君） 日程第2、議案第37号、令和6年度八峰町一般会計予算を議題とします。

本案は質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 一般会計に反対をいたします。

マスク取ります。

ハタハタ館の改修に8,100万円があげられました。入浴料は、近隣市町村の状況を見ていつでも上げられるように限度額が700円であります。前町長が町民に愛されるハタハタ館にすると何度か言われました。しかし、今回の改修計画は、ホテル化して住民からかけ離れています。昨年7,000万円の改修で1億5,000万円の改修です。ハタハタ館は観光並びに住民の交流と健康、福祉の増進が目的ですが、目的の観光に奪われ、第三セクターの意味がなくなったことに反対です。

また、水産物供給基盤整備事業が県工事で4億円に伴い、町負担が2,000万円あげられています。養殖事業が日本海の荒波に適しているのか疑問はあります。静穏域延長で海中の土砂が堆積されるという説もあります。沿岸の魚介や海藻にも影響が危ぶまれます。いずれ堆積された砂の浚渫費用が町から持ち出されます。

これらの建設費用が多額に費やされてることで、子どもや高齢者の事業が廃止されました。その一つは放課後児童教室があります。放課後児童クラブ、いわゆる学童保育は、1年生から6年生まで登録人数が大変多くなっています。しかし、専用の施設はなく、八小はランチルーム、峰小はランチルームと体育館を使っています。そこで放課後教室は、いわゆる学童保育と一緒に体験センターに行くことは楽しみで、指導員の人たちと広いところで遊べることは何よりだと思います。峰浜小学校は放課後児童教室を残すか、まだあいまいです。この制度そのものを廃止するか決めないまま予算削減が一人歩きをしています。

また、奨学基金から就学援助費を充てることになりましたが、多くの児童生徒が利用しているこの制度が奨学金の基金から支払われることは、基金がたまり過ぎているためと言われているのであれば、利用範囲を広め、高校生にも使いやすいうように定期や部活の費用に利用してもらい、地元で就職したら免除するなどの、ため過ぎた基金を使うべきです。就学援助費も一般会計縮小のためとみられ、両方に影響が出るのではないのでしょうか。

社協に行っている生きがいデイサービスも廃止されました。代替の対策もなく、高齢者の行き場が減りました。

地域活性化住宅を増やして町営住宅をゼロにする政策は、最低生活者が住宅に困窮した時に利用できるという町営住宅法があります。憲法でうたわれる文化的で最低限度の生活を営む権利は、自治体はこれを行わなければなりません。

このように多額のインフラ整備と効率化を求めるあまり、弱者がはじかれるようになっているこの予算に反対をいたします。

○議長（皆川鉄也君） ほかに討論ありませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） 賛成の立場で討論に参加します。

はじめに、ハタハタ館の改修について異議がありましたようですが、ハタハタ館は皆さんご存じのように八峰町の観光施設として町民が自慢できる施設として建てたものがあります。それから数十年経ってるわけですが、今回の改修はその魅力をさらに維持し

ていくために更新するものであってですね、そこの施設が魅力あるものとして君臨すれば、町民の福祉増進にも繋がるということでもありますから、この点については異議ないものと考えております。

もう一つは学童のこと、それから社会福祉の関係もありましたが、全て弱者のためにだけそれを救済していくようになればですね、これは町の経済的な負担が非常に大きくなると。何でもかんでも町に頼ればいい、国に頼ればいいという考え方ではですね、これから国も町もやっていけないと。そういうことから、私はこれは現状の予算でやっていくべきだろうというふうに思います。

もう一つ忘れましたが、まあそういうことからですね、今回非常に悩んだあげくの予算措置でありますから、私はこの予算、今年度の一般会計予算については賛成します。

○議長（皆川鉄也君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） ほかに討論ないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第37号を採決します。本案に対する委員長報告は可決とするものであります。この採決は起立で行います。本案に賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（皆川鉄也君） 起立多数です。したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第38号、令和6年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計予算を議題とします。

本案は質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 国民健康保険税特別会計に反対をいたします。

国保税は、農業、漁業、自営業、非正規労働者が主に加入し、所得割のほかに均等割、平等割、均等割があり、家族が多いと保険料が上がっていきます。協会けんぽや企業会計よりも16%から17%割高の保険料になります。子育て世代の国保料は、未就学児の均等割が無料になり、10人が3万8,000円減額になりました。これは小学校、中学校、高校生も減額すべきであります。高くて払えない世帯には申請減免制度がありますが、途中退職したり、失業したりすると、すぐ健康保険税を払うことになりませんが、以前働いていた職場の所得で計算されていますので、翌年も同様に収入の国保税が決められます。そのために申告の必要性和申請減免制度の周知が必要です。このことをもっと周知

していかなければなりません。

滞納をそのままにしていると資格証明書が発行され、9世帯13人が100%の支払いになっています。手厚い相談に乗っていかなければなりません。工面して短期証明書へ、また滞納して資格証明書が繰り返される、こういうことになっています。その予備軍は31世帯、47世帯になっております。資格証明書ゼロにして、重度化しないうちに診察することが国保会計にもよい影響を与えます。

失業などしてどうしても払うことができない場合、減免申請は家族全員の金融機関調べの署名入りの同意書を提出しなければなりません。裁判所は違法としていることを延々と続けています。

これらの対策がないことから反対をいたします。

○議長（皆川鉄也君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） ほかに討論ないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第38号を採決します。本案に対する委員長報告は可決とするものです。この採決は起立で行います。本案に賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（皆川鉄也君） 起立多数です。したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第39号、令和6年度八峰町介護保険事業勘定特別会計予算を議題とします。

本案は質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 介護保険特別会計に反対をいたします。

介護保険料は、普通徴収が284人います。年金から引き落としできない年金1万5,000円未満の高齢者は、家族がそれを引き継ぐことになります。令和4年決算では、実施収支に関する調書で、歳入歳出差し引いて1億8,379万2,000円掲載されています。高齢化が50%超えです。団塊の世代が75歳を迎えることになりましたが、この年代は金の卵と言われ、高度経済成長を築いてきました。中・高卒業してまじめに地元で働いて、厚生老齢年金では男性で145万円くらい、女性は9万円前後ではないでしょうか。漁業従事者は国民年金の満額で5万7,000円です。その人たちが今後施設を利用するにも、10万円超えの利用料を払わなければなりません。80歳過ぎの高齢者、国民年金で満額

給付になっているのは少ないのではないのでしょうか。

また、早く年金を受けた人は、今、大変苦しんでいる。こういう人たちをよく見かけます。比較的利用料の低い特養海光苑や松波苑に入りたくても、介護３以上でないと入所の資格がありません。介護２以下で入る施設は十二、三万円以上がほとんどです。そのためにも、特養のベッド数を増やすなど対策が必要です。また、各施設に町の補助を行い、利用料軽減措置が必要になってくるのではないのでしょうか。その計画と対策がありません。

国からの介入で、おむつ代補助を下げざるを得ないことになったのは大変残念です。月5,000円であったものが介護度によって引き下げられました。来年度でこの制度が廃止になりますが、国へ全国市町村長会を通して意見を上げるよう取り上げてほしいものです。

保険あって介護なしの介護保険制度に反対をいたします。

○議長（皆川鉄也君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） ほかに討論ないので、これで討論を終わります。

これより議案第39号を採決します。本案に対する委員長報告は可決とするものです。この採決は起立で行います。本案に賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（皆川鉄也君） 起立多数です。したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第40号、令和6年度八峰町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

本案は質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 後期高齢者医療保険、このことに反対をいたします。

75歳以上、特別徴収が1,807人もおります。介護保険と同様、月に1万5,000円未満の年金者が21%です。これは家族が負担していることと思います。この制度は全県にまとめられているので、財政状況は公開されているものの、なかなか目にすることができません。各市町村から1名ずつ、主に首長が議員となって出席していますが、高齢者の意見が届いているか疑問です。国保のような減免制度や医療費一部負担制度もありません。特別徴収の人が医療費の支払いが1割負担で困っているという人もおりました。到

底払えなく、家族負担になっているという例もあります。70歳で医療費が1割負担であったのが、この5年間で75歳になると2割負担になり、今までの医療費の倍払うことになります。人生100歳を目標に元気で過ごすことが夢でなくなりました。この制度は80代、90代、100歳まで安心して生活できるものにしなければなりません。家族の自己資金を費やさなければならないことは、高齢者家族、同居の方や、また本人に、この先不安が尽きません。

老人保健法のような制度を求めて、この後期高齢者医療制度に反対をいたします。

○議長（皆川鉄也君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） ほかに討論ないので、これで討論を終わります。

これより議案第40号を採決します。本案に対する委員長報告は可決とするものです。

この採決は起立で行います。本案に賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（皆川鉄也君） 起立多数です。したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第41号、令和6年度八峰町沢目財産区特別会計予算を議題とします。

本案は質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 沢目財産区に反対をいたします。

陸上風力発電の土地貸付料は、今年度は1,020万3,927円で、95%が財産区に969万3,730円が入ります。風力発電のみを取り上げると町の財政に予備費として52万196円入ります。しかし、陸上風力発電の建設は、財産区が峰浜地区のかかる自治会員全員に承諾を取っていたのでしょうか。風力発電を考える会では、峰浜地区と八森地区八森にアンケートを行いました。多くの方が反対の署名を送られてきました。ある家では、「風力発電が家の後ろで回っている時は頭が痛くて、横になってると楽だ」とか、「風力発電の下で農作業をしていると、頭が痛くなって農作業できない」という声がありました。

今建設が進行しているところで一番近い集落は、三ツ森と塙川を挟んだカッチキ台、松波苑寄りです。住宅地が600m圏内に入るところに建設を許したことは、今後の影響に責任を持たなければなりません。

陸上風力発電は、八森地区にも影響がないわけではありません。町に予備費として残

された５％の使い道は、町全体に還元されなければなりません。一般会計に入り、目に見える使い道になっておりません。これを明らかにしなくてはならないと思います。

以上のことから反対をいたします。

○議長（皆川鉄也君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） ほかに討論ないので、これで討論を終わります。

これより議案第41号を採決します。本案に対する委員長報告は可決とするものです。

この採決は起立で行います。本案に賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（皆川鉄也君） 起立多数です。したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

日程第７、議案第42号、令和６年度八峰町営診療所特別会計予算、日程第８、議案第43号、令和６年度八峰町簡易水道事業会計予算、日程第９、議案第44号、令和６年度八峰町下水道事業会計予算は、八峰町議会会議規則第37条の規定により一括議題としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 異議なしと認めます。したがって、日程第７、議案第42号、令和６年度八峰町営診療所特別会計から日程第９、議案第44号、令和６年度八峰町下水道事業会計予算は、一括議題とすることに決定しました。

本案は質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 討論ないので、討論を終わります。

これより議案第42号から議案第44号を一括して採決します。本案に対する委員長報告は可決とするものです。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 異議なしと認めます。したがって、議案第42号から議案第44号は原案のとおり可決されました。

堀内町長より13日の一般質問について発言を求められておりますので、これを許します。堀内町長。

○町長（堀内満也君） さきの門協議員からの一般質問において、「除雪が困難な避難路に関しましては、冬期間は閉鎖とし」というふうな答弁をしたところでございますけども、これを修正し、「避難路の状況周知や、必要に応じて自治会や地域の人に除雪の協力を求めていく」という形で答弁を修正いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（皆川鉄也君） 日程第10、発議第2号、秋田県に対して「子供の医療費助成を中学から高校卒業まで引き上げること」を求める意見書を議題とします。

発議案の朗読は省略いたします。

お諮りします。ただいまの発議については、八峰町議会会議規則第39条第2項の規定により説明を省略し、質疑も省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 異議なしと認めます。

説明、質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 討論ないようですので、討論を終わります。

これより発議第2号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

関係機関に意見書を送付いたします。

日程第11、発議第3号、「あきたこまち」の「あきたこまちR」への全面切り替え計画見直しを要望する意見書を議題とします。

発議案は朗読は省略いたします。

お諮りします。ただいまの発議については、八峰町議会会議規則第39条第2項の規定により説明を省略し、質疑も省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 異議なしと認めます。

説明、質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 討論ないようですので、討論を終わります。

これより発議第3号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

関係機関に意見書を送付いたします。

日程第12、常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

総務民生常任委員会委員長から、付託中の陳情第2号について、八峰町議会会議規則第74条の規定により閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。総務民生常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 異議なしと認めます。したがって、総務民生常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

次回議会定例会まで審査し、報告をお願いします。

日程第13、議会運営委員会の閉会中の所掌事項の調査についてを議題とします。

議会運営委員会委員長から、所掌事項のうち、八峰町議会会議規則第74条の規定により、次期議会の会期、日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第14、常任委員会の閉会中の所管事項の調査についてを議題とします。

各常任委員長から、八峰町議会委員会条例第2条に規定する所管事項について、八峰町議会会議規則第74条の規定により、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 異議なしと認めます。したがって、各常任委員長から申し出のとおりに、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これをもって令和6年3月八峰町議会定例会を閉会します。

大変お疲れ様でございました。

午前10時32分 閉 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 皆 川 鉄 也

同 署名議員 5 番 水 木 壽 保

同 署名議員 6 番 菊 地 薫

同 署名議員 7 番 腰 山 良 悦